



GES NewsFlash

インドネシア

税理士法人トーマツ

2015年7月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

インドネシア：観光ビザの免除対象を日本含め 30 カ国に拡大

(1) 背景

観光分野を通じた国内経済の成長およびインドネシアと諸外国との関係強化のために、インドネシア政府は観光目的にインドネシアを訪問する短期ビザの免除対象国を次の 30 カ国に拡大した。当該観光ビザの有効期間は 30 日であり更新はできない。

(2) 変更内容

変更の概要は以下のとおりである。

旧規定	新規定
1. タイ	1. 中国
2. マレーシア	2. ロシア
3. シンガポール	3. 韓国
4. ブルネイ	4. 日本
5. フィリピン	5. アメリカ
6. チリ	6. カナダ
7. モロッコ	7. ニューージーランド
8. ペルー	8. メキシコ
9. ベトナム	9. イギリス
10. エクアドル	10. ドイツ
11. カンボジア	11. フランス
12. ラオス	12. オランダ
13. ミャンマー	13. イタリア
14. 香港	14. スペイン
15. マカオ	15. スイス
認められた活動範囲:	16. ベルギー
	17. スウェーデン

旧規定	新規定
<ul style="list-style-type: none"> • 政府関係 • 教育 • 社会文化活動（社会、文化または家族訪問） • 観光 • 商用 • ジャーナリズム • トランジット 	<ol style="list-style-type: none"> 18. オーストリア 19. デンマーク 20. ノルウェー 21. フィンランド 22. ポーランド 23. ハンガリー 24. チェコ 25. カタール 26. アラブ首長国連邦 27. クウェート 28. バーレーン 29. オマーン 30. 南アフリカ <p>認められた活動範囲:</p> <ul style="list-style-type: none"> • 観光のみ <ol style="list-style-type: none"> 31. タイ 32. マレーシア 33. シンガポール 34. ブルネイ 35. フィリピン 36. チリ 37. モロッコ 38. ペルー 39. ベトナム 40. エクアドル 41. カンボジア 42. ラオス 43. ミャンマー 44. 香港 45. マカオ <p>認められた活動範囲:</p> <ul style="list-style-type: none"> • 政府関係 • 教育 • 社会文化活動（社会、文化または家族訪問） • 観光 • 商用 • ジャーナリズム • トランジット

この変更は 2015 年 6 月 10 日より有効である。

デロイトのコメント

この変更はインドネシアと諸外国との対外的な関係向上や国内の発展のために行われたものである。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

本件に関する問い合わせ

Deloitte Indonesia ジャカルタ事務所

ディレクター 杉本 浩二 kojisugimoto@deloitte.com

シニアマネジャー 村山 大二 damurayama@deloitte.com

シニアマネジャー 長谷川 孝明 thasegawa@deloitte.com

ニュースレター発行元

税理士法人トーマツ

東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

新東京ビル5階

T e l : 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohatsu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax-co

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよびDT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約220,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(税理士法人トーマツを含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。